



# 鳥取県公報

平成14年6月21日(金)  
第7393号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

告 示	管理理容師資格認定講習会の指定 (345) (県民生活課) ..... 1
	管理美容師資格認定講習会の指定 (346) ( " ) ..... 2
	土地改良区の役員の就退任 (347) (耕地課) ..... 3
	開発行為に関する工事の完了 (348) (都市計画課) ..... 3
教委規則	鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則 (25) (高等学校課) ..... 4
調達公告	随意契約の相手方の決定 (教育委員会事務局小中学校課) ..... 5
	一般競争入札の実施 (教育委員会事務局高等学校課) ..... 5
雑 報	消防設備士試験の実施 (消防課) ..... 7

## 告 示

### 鳥取県告示第345号

理容師法 (昭和22年法律第234号) 第11条の4第2項の規定に基づき管理理容師資格認定講習会を指定したので、次のとおり告示する。

平成14年6月21日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 講習会を行う者の名称及び住所  
財団法人理容師美容師試験研修センター  
東京都港区虎ノ門一丁目26 - 5
- 2 講習日程及び講習場所

講 習 日 程		講 習 場 所
第1日	平成14年9月30日	倉吉市東巖城町2 鳥取県中部総合事務所
第2日	平成14年10月7日	"
第3日	平成14年10月21日	"
第4日	平成14年10月28日	"
第5日	平成14年11月11日	"
第6日	平成14年11月25日	東伯郡東郷町大字旭132 国民宿舎水明荘

- 3 受講資格  
平成14年9月30日までに理容師としての業務経験が3年以上ある者であること。
- 4 受講手続

- (1) 提出書類
- ア 管理美容師資格認定講習会申込書
  - イ 美容師免許証の写し
  - ウ 美容業務従事証明書
  - エ 写真（無背景及び無帽で正面から上半身を撮影した、縦及び横がそれぞれ4センチメートルのもので、3月以内に撮影したもの）2枚
- (2) 提出先及び問合せ先
- 財団法人美容師試験研修センター鳥取県支部  
鳥取市大榎町13 - 1  
電話 0857 - 29 - 6086
- (3) 受付期間
- 平成14年7月18日（木）から同月31日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）
- (4) 受講手数料及び納付方法
- 1万7,000円を所定の方法により納付すること。

**鳥取県告示第346号**

美容師法（昭和32年法律第163号）第12条の3第2項の規定に基づき管理美容師資格認定講習会を指定したので、次のとおり告示する。

平成14年6月21日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 講習会を行う者の名称及び住所  
財団法人美容師試験研修センター  
東京都港区虎ノ門一丁目26 - 5
- 2 講習日程及び講習場所

講 習 日 程		講 習 場 所
第1日	平成14年9月30日	倉吉市東巖城町2 鳥取県中部総合事務所
第2日	平成14年10月7日	〃
第3日	平成14年10月21日	〃
第4日	平成14年10月28日	〃
第5日	平成14年11月11日	〃
第6日	平成14年11月25日	東伯郡東郷町大字旭132 国民宿舎水明荘

- 3 受講資格  
平成14年9月30日までに美容師としての業務経験が3年以上ある者であること。
- 4 受講手続
  - (1) 提出書類
    - ア 管理美容師資格認定講習会申込書
    - イ 美容師免許証の写し
    - ウ 美容業務従事証明書
    - エ 写真（無背景及び無帽で正面から上半身を撮影した、縦及び横がそれぞれ4センチメートルのもので、3月以内に撮影したもの）2枚
  - (2) 提出先及び問合せ先

財団法人理容師美容師試験研修センター鳥取県支部

鳥取市大榎町13 - 1

電話 0857 - 29 - 6086

(3) 受付期間

平成14年7月18日(木)から同月31日(水)まで(日曜日及び土曜日を除く。)

(4) 受講手数料及び納付方法

1万7,000円を所定の方法により納付すること。

**鳥取県告示第347号**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定に基づき、次のとおり本高土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成14年6月21日

鳥取県知事 片 山 善 博

退任した役員の氏名及び住所

理 事	小 山 和 夫	鳥取市本高143 - 1
"	河 原 茂 輔	鳥取市本高135
"	河 原 利 明	鳥取市本高129
"	懸 樋 勝 雄	鳥取市本高92
"	河 原 正 彦	鳥取市本高165
"	松 尾 正 彦	鳥取市本高85 - 6
監 事	松 尾 敏 行	鳥取市本高146
"	河 原 正 彰	鳥取市本高373 - 2
"	松 下 卯 一 郎	鳥取市本高358
"	河 原 宏 好	鳥取市本高365

平成14年4月20日退任

就任した役員の氏名及び住所

理 事	河 原 茂 輔	鳥取市本高135
"	松 尾 正 彦	鳥取市本高85 - 6
"	河 原 利 明	鳥取市本高129
"	懸 樋 勝 雄	鳥取市本高92
"	小 山 和 夫	鳥取市本高143 - 1
"	松 下 卯 一 郎	鳥取市本高358
監 事	小松原 親 好	鳥取市本高169
"	河 原 正 彦	鳥取市本高165
"	松 本 靖 人	鳥取市本高81 - 3
"	山 本 紘 一 郎	鳥取市本高164

平成14年4月21日就任 任期2年

**鳥取県告示第348号**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により告示する。

平成14年6月21日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 開発許可の年月日及び番号  
平成14年4月15日 鳥取県指令鳥県土維第19号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称  
岩美郡国府町大字宮下
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
岩美郡国府町大字宮下280  
岡垣 孝

## 教育委員会規則

鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成14年6月21日

鳥取県教育委員会委員長 八 百 谷 善 江

### 鳥取県教育委員会規則第25号

鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則

鳥取県立学校管理規則（昭和51年鳥取県教育委員会規則第9号）の一部を次のように改正する。  
次の表の改正後の欄中条の表示に下線が引かれた条を加える。

改正後	改正前
(事務長等) 第32条 略	(事務長等) 第32条 略
(司書) 第32条の2 学校に、司書を置くことができる。 2 司書は、上司の命を受け、学校図書館の専門的 事務に従事する。 3 司書は、事務職員のうち図書館法（昭和25年法律 第118号）第5条第1項の資格を有するものの中 から、教育委員会がこれを命ずる。	

附 則

この規則は、平成14年7月1日から施行する。

## 調 達 公 告

随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成14年6月21日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 調達件名及び数量 鳥取県教育センター情報教育研修システム機器 一式
- 2 契約方式 随意契約
- 3 契約日 平成14年4月15日
- 4 契約の相手方の名称及  
び所在地 富士通リース株式会社  
東京都新宿区西新宿二丁目7-1
- 5 契約金額 月額3,108,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 随意契約による理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第6号に該当
- 7 契約事務担当部局の名  
称及び所在地 鳥取県教育センター  
鳥取市湖山町北五丁目201

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成14年6月21日

鳥取県知事 片 山 善 博

### 1 調達内容

#### (1) 調達案件の名称及び数量

鳥取県立境水産高等学校実習船「若鳥丸」第2種中間検査 一式

#### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

#### (3) 履行期間

平成14年8月8日（木）から同月28日（水）まで

#### (4) 履行場所

落札者が所有するドライドック（乾船渠<sup>きよ</sup>）

#### (5) 入札方法

契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

#### (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

#### (2) 平成14年鳥取県告示第64号（物品等の特定調達契約に係る競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格のうち、船舶部品及び修理に係るものを有すること。

#### (3) 平成14年6月21日（金）から同年8月1日（木）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札

参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 平成4年4月1日以降に、国又は地方公共団体が所有する漁業に関する実習、練習、調査、取締り等を目的とする総トン数200トン以上の船舶を対象としたこの公告に示した業務と同様の業務について、国又は地方公共団体と契約を締結し、誠実に履行した実績を有する者であること。

(5) ドライドック（乾船渠）を所有する者であること。

### 3 契約担当部局

鳥取県立境水産高等学校

### 4 入札手続等

#### (1) 問合せ先

〒684 - 8585 鳥取県境港市中野町2000

鳥取県立境水産高等学校

電話 0859 - 44 - 0841

#### (2) 入札説明書の交付方法

(1)の場合で交付する。

#### (3) 入札説明会の日時及び場所

平成14年7月18日（木）午後1時30分

鳥取県立境水産高等学校応接室

#### (4) 郵送による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展扱いとすること。）により、(1)の場所に郵送すること。

#### (5) 入札及び開札の日時及び場所

平成14年8月1日（木）午後1時30分（ただし、郵送による入札書の受領期限は、平成14年7月31日（水）午後5時までとする。）

鳥取県立境水産高等学校応接室

### 5 入札者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) この一般競争入札に参加しようとする者は、2の競争入札参加資格に適合することを証明する書類を、4の(1)の場所に平成14年7月26日（金）午後5時までに提出しなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

### 6 入札保証金及び契約保証金

免除

### 7 その他

#### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### (2) 入札の無効

2の競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札並びに鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）、この公告及び入札説明書に違反した入札は、無効とする。

#### (3) 契約書の要否

要

#### (4) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を遂行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

#### 8 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required : The second class intermediate survey of the fisheries training vessel Wakatori maru 1 set

(2) July 26, 2002 5 : 00 PM : Time - limit for submission of documents for qualification confirmation

(3) August 1, 2002 1 : 30 PM : Time - limit for submission of tenders

July 31, 2002 5 : 00 PM : Time - limit for submission of tenders by registered mail

(4) Contact Point for the notice : Tottori Prefectural Sakai Fishery High School 2000 Nakano - cho Sakaiminato - shi 684 - 0041 Japan TEL : 0859 - 44 - 0841

## 雑 報

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の9第1項に基づき、鳥取県知事の委任に係る消防設備士試験を次のとおり実施する。

平成14年6月21日

財団法人消防試験研究センター理事長 大 井 久 幸

#### 1 試験の種類及び日時

試験の種類	区 分	日 時
甲種消防設備士試験	第1類、第2類、第3類	平成14年8月25日（日）午後1時15分から
	第4類、第5類	平成14年8月25日（日）午前9時から
乙種消防設備士試験	第1類、第2類、第3類	平成14年8月25日（日）午後1時15分から
	第4類、第5類、第6類、第7類	平成14年8月25日（日）午前9時から

#### 2 試験の場所

鳥取市東町一丁目220

鳥取県庁講堂

米子市末広町74

米子コンベンションセンター第7会議室

#### 3 受験願書の受付期間

平成14年6月24日（月）から同年7月5日（金）まで（郵送による場合は、平成14年7月5日（金）までの消印のあるもの限り受け付ける。）

#### 4 受験願書の提出先

〒680 - 0061 鳥取市立川町六丁目176 鳥取県東部総合事務所4階

財団法人消防試験研究センター鳥取県支部（持参又は郵送によること。）

#### 5 受験手数料及び納付方法

受験手数料は、甲種消防設備士試験にあっては5,000円、乙種消防設備士試験にあっては3,400円とし、所定の方法により納付すること。

#### 6 その他

(1) 受験願書の用紙は、財団法人消防試験研究センター鳥取県支部、鳥取県消防課、各消防局及び各地区危

険物保安協会において交付する。

- (2) 試験の詳細については、財団法人消防試験研究センター鳥取県支部（電話0857 - 20 - 3669）に照会すること。